2021年１月29日

各 位

会 社 名　ライオン株式会社
代 表 者　代表取締役 社長執行役員
掬川正純
(ｺｰﾄﾞ番号 4912 東証第一部)
問合せ先　ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ部長
藤澤　靖
（TEL 03-3621-6661）

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、本日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）について、これを継続せず、その有効期間が満了する 2021 年３月 30 日開催予定の当社第 160 期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、2009 年３月 27 日開催の第 148 期定時株主総会において、企業価値向上とともに株主の皆さまの共同の利益を確保するために本プランを導入し、その後３回の更新を経て現在まで継続してまいりました。

当社は、本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、買収防衛策に関する近時の動向、当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ本プランの取扱いについて慎重に検討してまいりました。かかる検討の結果、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後（本定時株主総会終結後）においても、企業価値向上とともに株主の皆さまの共同の利益確保に取り組んでまいります。また、当社株式等に対して大規模買付行為が行われた場合には、当該大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための十分な情報および検討のための時間を確保するよう努めるなど、会社法および金融商品取引法等の関係法令に則り必要かつ相当な措置を講じてまいります。

以　上